

第10回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和3年4月30日 (火曜日)

第10回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和3年4月30日(金)
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	塩越克哉	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	欠 席	2番	水本梨佳	3番	熊谷郁子	4番	東 隆行
5番	増田慶一	6番	菊地孝範	7番	斉藤 滋	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中8名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

4番	東 隆行	5番	増田慶一
----	------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

4月30日 1日限り

事務局	<p>第10回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。 本日の出席委員は8名であります。 定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議長	<p>皆様おはようございます。あいにくの天候ですが、お集まりいただきありがとうございます。本日の総会には議案6件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げ、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により4番東隆行委員、5番増田慶一委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。 おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。 それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p>
事務局	<p>岩井主事より報告 (会務報告あるも省略)</p>
議長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委員一同	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程第4 議案第24号 職員の任免についてを議題と致します。 提案の理由を、事務局より説明させます。事務局に内容の説明をさせます。</p>

<p>事務局</p>	<p>農業委員会職員は、一般職たる地方公務員であり、農業委員会等に関する法律の規定を受けるほか、その身分取扱処遇等については地方公務員法の適用を受けるものとなっております。本案は、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、職員の任免を受けようとするものでありますが、令和3年度村の人事異動に伴い、川島泰文事務局長と志村剛農地係長の鶴居村への出向と、村部局から中尾義則、竹内智春、石塚裕祐を農業委員会職員として任命させる旨の申し出が村長からありました。任命する中尾義則につきましては、現在村の産業振興課長の職にありますが、この度農業委員会職員に併任の上、事務局長を発令しようとするものでございます。竹内智春につきましては、現在、村の産業振興課長補佐の職にありますがこの度農業委員会職員に併任の上、事務局次長を発令しようとするものでございます。石塚裕祐につきましては、農業委員会職員に任命し、庶務係長兼農地係長を発令しようとするものでございます。発令年月日につきましては、それぞれ令和3年4月1日付でございます。</p> <p>以上、提案の理由並びに内容についてご説明申し上げましたが、任免事項について朗読しますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。議案の2頁をご覧ください。令和3年度鶴居村人事出向について、農業委員会事務局長兼庶務係長川島泰文鶴居村へ出向。出向後、村社会福祉協議会派遣。農業委員会農地係長併任志村剛鶴居村へ出向。出向後、住民生活課税務係長。令和3年度鶴居村人事任命について、産業振興課長中尾義則農業委員会事務局長併任、産業振興課長補佐竹内智春農業委員会事務局次長併任、総務課総務係兼交通防災係主査(併任)選挙管理委員会書記石塚裕祐農業委員会事務局庶務係長兼農地係長専任となっております。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり承認いたします。ここで、暫時休憩いたします。中尾事務局長・竹内事務局次長・石塚係長の入室を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>再開します。新たに農業委員会事務局となりました3名より一言ご挨拶をお</p>

		願います。
事 務 局	(3名挨拶)	
議 長		中尾事務局長・竹内事務局次長・石塚係長につきましては、このまま同席していただきたいと思います。
議 長		日程第5 議案第25号 令和3年度鶴居村農業委員会活動計画(案)についての件を議題と致します。 事務局に内容の説明をさせます。
事 務 局		議案第25号 令和3年度鶴居村農業委員会活動計画(案)について (内容省略)
議 長		ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同		(なしの声)
議 長		質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同		(異議なしの声)
議 長		異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
		日程第6 議案第26号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)についての件を議題と致します。 事務局に内容の説明をさせます。
事 務 局		議案第26号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について (内容省略)
議 長		ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同		(なしの声)
議 長		質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 日程第7 議案第27号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。 事務局に内容の説明をさせます。
事務局	議案第27号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので議決を求め。 相続人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が平成28年9月1日から令和8年8月31日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和3年4月30日に合意解約をする旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であります。以上です。
議長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
増田委員	この後の賃貸の予定はあるのか。
事務局	今のところ特に話はでない。
議長	何か質疑ございませんか。
手塚委員	所有者が2人になっているが、登記上連名になっているのか。
事務局	登記上連名になっている。
議長	何か質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)

議	長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
		日程第8 議案第28号 現況証明の交付申請についての件を議題と致します。
		事務局に内容の説明をさせます。
事	務	議案第28号 次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求める。
局		申請番号1所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。
		申請番号2所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。
		の2件になります。場所については別添資料をご覧ください。
		(地図を元に説明)
議	長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
議	長	申請番号2について、どのように使用する予定なのか、
事	務	地目は牧場になっているが、現状牧場の役目をはたしていなく、今後造林施
局		業地を予定している。申請番号1においても森林組合経由の申し出相談であり新たな造林施業地として利用予定としている。
手	塚	申請番号1について、所有者2名になっているが誰か。
委	員	
事	務	〇〇さんと〇〇さんである。
局		
議	長	他に質疑はありませんか。
委	員	(なしの声)
一	同	
議	長	それでは、私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。
委	員	(異議なしの声)
一	同	
議	長	申請番号1、2合わせてお願いします。水本委員・菊地委員・東委員を指名致します。
		おはかり致します。
		この3名に決定することに対し、ご異議ありませんか。

委員一同	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めこの3名に決定いたします。</p> <p>日程第9 議案第29号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案第29号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。</p> <p>基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(所有権移転)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。</p> <p>所有権移転申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり40円。</p> <p>申請番号2、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり29円。</p> <p>申請番号3、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、売買価格〇〇円、㎡あたり35円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。</p> <p>(地図を元に説明)</p> <p>続きまして、賃貸権設定について、</p> <p>申請番号4、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3円。</p> <p>申請番号5、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.9円。</p> <p>申請番号6、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.9円。</p> <p>申請番号7、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり1.7円。</p>

<p>議 長</p> <p>手 塚 委 員</p>	<p>申請番号8、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.3円。</p> <p>申請番号9、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2.4円。</p> <p>申請番号10、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2.2円。</p> <p>申請番号11、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2.1円。</p> <p>申請番号12、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2円。</p> <p>申請番号13、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.5円。</p> <p>申請番号14、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.9円。</p> <p>申請番号15、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.4円。</p> <p>申請番号16、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、新規案件で㎡あたり2円。</p> <p>申請番号17、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり3.8円。</p> <p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p> <p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p> <p>申請番号6について、契約期間が11年になっているが、何故中途半端な年数なのか。</p>
---------------------------	---

事務局	他の賃貸している土地の終期を合わせて一斉に更新予定。
議長	他に何か質疑ございませんか。
手塚委員	参考までに、備考欄に継続案件、新規案件及び㎡単価を明記してほしい。
事務局	次回より明記いたします。
議長	何か質疑ございませんか。
手塚委員	申請番号9について、貸付人が他3名となっているが4名の連名なのか。
事務局	連名であり、4名の押印をもらっている。
議長	何か質疑ございませんか。
東委員	申請番号14の貸付人〇〇さんは先日亡くなっているが。
事務局	この土地の所有者は〇〇さんだが、管理者に連絡をとって引き続き進めることとなる。
東委員	もし仮に〇〇は賃貸でなく、売買にしたければどうすればよいか。
事務局	賃貸の契約が進んでいるので、一度合意解約を行い、管理者(土地の相続人)と話し合いながら売買契約をする形となる。
議長	他に質疑はありませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第10回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時05分)

令和3年4月30日

議長

4番

5番